

民生教育常任委員会会議録

1 日 時 令和7年9月12日（金）
午前9時59分～午前10時27分

2 場 所 議員協議会室

3 出席委員 委員長 小野寺美穂 副委員長 大友康信
委員 阿部正義 委員 佐藤さやか
委員 佐藤繁樹 委員 長南良彦

4 欠席委員 委員 熊谷克彦

5 説明のため 健康福祉部長 中山聖子
出席をした 健康福祉部次長兼 西坂路子
者の職氏名 こども支援課長
健康福祉部企画員兼 渡邊幸恵
こども支援課長補佐 齋藤寛樹
こども支援課主幹兼
子育て支援係長

6 事務局職員 事務局長 綱川宏一
主幹兼議事調査係長 若林潤
主事 高橋桃花

7 付議事件

（1）議案第77号 名取市児童厚生施設条例の一部を改正する条例

(2) 民生教育常任委員会が所管する事項について

① 委員会調査報告書（案）及び政策提言書（案）について

午前9時59分 開会

○委員長（小野寺美穂）出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立了。

ただいまから民生教育常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、健康福祉部長及び担当課長等の出席を求めておりますので、報告いたします。

次に、本日の会議に係る一切の資料をお手元に配付しておきましたので御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第77号名取市児童厚生施設条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。佐藤繁樹委員。

○委員（佐藤繁樹）全体的なことでお伺いいたします。相互台児童センターに限らずですが、指定管理者制度を導入していく1番大きな理由というのはどういうものがあるのでしょうか。

○委員長（小野寺美穂）答弁、子育て支援係長。

○子育て支援係長（齋藤寛樹）指定管理者制度を導入する目的ですが、やはり民間のノウハウを取り入れることによって、預かるお子様方への児童福祉の向上を目的としたものになります。

○委員長（小野寺美穂）ほかにありませんか。阿部正義委員。

○委員（阿部正義）本会議の中でも、導入するに当たって、働く方々の待遇に関しては大きく変わらないというお話がありました。大きく変わらないという表現だったので、何か変わる点があるのかどうかについて、もしあればお伺いいたします。

○委員長（小野寺美穂）答弁、子育て支援係長。

○子育て支援係長（齋藤寛樹）待遇について、市の職員の給与に準じた形で

委託料等を積算しますが、実際には事業者で時給等を決めて支給します。

○委員長（小野寺美穂） 阿部正義委員。

○委員（阿部正義） 指定期間は5年になると思うのですが、その間に物価も上がつていった場合、指定管理者とのいろいろな協議的な部分とか、また処遇が変わるような流れもあるのでしょうか。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、子育て支援係長。

○子育て支援係長（齋藤寛樹） まず、世の中の給料が上がるところは既に想定して積算をした金額で委託料は設定をしております。また、それ以上に過大に上がるようなことがあった際には、協議にて変更することは考えられます。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。大友康信委員。

○委員（大友康信） 今回の一部改正が決まった後、選定のスケジュールなどはどうなっているのか教えてください。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、子育て支援係長。

○子育て支援係長（齋藤寛樹） 一部改正を認めていただいた後には、指定管理者の選定を非公募で10月に行う予定としております。その後、12月に議会にて指定管理者の指定と、これから約5年間分の債務負担行為の補正を行わせていただければと思います。その後、基本協定の取り交わしという流れになっております。

○委員長（小野寺美穂） 大友康信委員。

○委員（大友康信） 現在、現場で子供たちと接している従事者の方々は、やはり今度指定管理になることで、変わってしまうと考えていいのですか。同じ方が従事されていくのか、その辺について教えてください。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、子育て支援係長。

○子育て支援係長（齋藤寛樹） 従事する方ですが、基本的にはそのまま働いていくようになると思うのですが、そちらに関しては受託先での人事異動等によるものになります。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 今回の相互台児童センターは、市内の児童センターとしては5か所目の指定管理制度への導入ということになると思うのですが、頂いた議案書の第6条のところで、第1項中第4号を第5号とし、第3号の次に次

の1項は1号を加えるということで、第4号として名取市相互台児童センターを加えるということですが、これは順番からいうと5か所目ということですが、あえて4号として加えるのは何か理由があるのでしょうか、お伺いします。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、子育て支援係長。

○子育て支援係長（齋藤寛樹） こちらの順番に関してですが、指定管理を行った順番ではなく、同じく児童厚生施設条例第3条の児童館の項目に各施設が並んでおりまして、慣例によりその順という形で並べているものになります。

○委員長（小野寺美穂） 長南良彦委員。

○委員（長南良彦） そうすると今の答弁にありますように、第3条でこう書いてあるのが、児童センターを設置した順番ということになっていると思うのですが、今回このようにですね、第4号に相互台を入れるということは、条例上で設置した順番というのは、条例の第3条に合わせるという考え方の下でそのようにしているだけということでしょうか。例えば、ほかのこのなとりの福祉という頂いている資料とか、それから今は9月決算で市政の成果とかもいただいていますが、こういったものにはあえてそういった順番はあまり関係なく列記されているようですが、今、答弁をいただいたことというのは、あくまでも条例上、そのようにしているだけということでしょうか。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、子育て支援係長。

○子育て支援係長（齋藤寛樹） こちらに関しては、条例上の慣例ということでそのようにしております。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。佐藤繁樹委員。

○委員（佐藤繁樹） 指定管理者制度を導入することにより、今利用されている子供とか、その御家庭とか、そういったところへのサービス内容で、何か変わるものはあるかどうか伺います。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、子育て支援係長。

○子育て支援係長（齋藤寛樹） 相互台児童センターについては、令和6年度から2年目の委託で行っているところになっており、そのまま指定管理に移行いたしますので、中身については大きく変わるものではありません。

○委員長（小野寺美穂） 佐藤繁樹委員。

○委員（佐藤繁樹） 何も変わらないということですが、それでも何か、利用

されている方とか近隣の住民の方に対して周知などはされますか。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、子育て支援係長。

○子育て支援係長（齋藤寛樹） 利用の方等に関しましては、入退館等システム等で通知をしたいと考えております。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第77号名取市児童厚生施設条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小野寺美穂） 起立全員であります。よって、議案第77号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第77号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成につきましては委員長に一任することに決しました。

以上で、付託議案の審査を終了いたします。

説明員退席のため、暫時休憩いたします。

午前10時8分 休憩

午前10時8分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

それでは、付議事件の2 民生教育常任委員会が所管する事項についてを議

題といたします。

(1) 委員会調査報告書（案）及び政策提言書（案）について、協議を行います。

休憩して進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午前10時 9分 休憩

【休憩中の概要】

- ・事前に示していた委員会調査報告書及び政策提言書の委員長案について、協議を行った。
 - ・一部文言の整理を行った。
-

午前10時26分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

お諮りいたします。委員会調査報告書（案）及び政策提言書（案）については、休憩中の協議のとおりとしたいと思います。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、簡易な語句、数字、その他整理を要する事項については、委員長に御一任願いたいと思います。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時27分 散会

令和7年9月12日

民生教育常任委員会

委員長 小野寺 美穂